令和元年　６月１４日	
資　料　提　供	
担当課	青少年・男女共同参画課
担当者	桑原（内線 2511）
直通電話	073-441-2510

６月２３日～６月２９日

『男女共同参画週間』啓発活動を実施します。

「男女共同参「学」」　「知る　学ぶ　考える　私の人生　私がつくる」

〈令和元年度男女共同参画週間キャッチフレーズ〉

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である６月 23 日からの１週間は、内閣府が主唱する「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには行政だけではなく、国民のみなさん一人一人の取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

週間中は、県内各地で様々な取組を実施します。

（県内各地の取組一覧は別紙をご覧ください。）

スーパーセンターオークワ　パームシティ和歌山店での啓発

日　時：令和元年６月２３日（日）　１１：００～１３：００
場　所：スーパーセンターオークワ　パームシティ和歌山店
内　容：株式会社オークワ様の協力を得て、店内において「きいちゃんオリジナルメモ帳」、「きいちゃんウェットティッシュ」等を配布します。

【きいちゃんオリジナルメモ帳】

【きいちゃんウェットティッシュ】